

平成28年度

東御市農業施策に関する建議書

東御市農業委員会

東御市農業の振興のため、平成 28 年度の予算編成にあたり別紙施策の実現と予算の確保を図られるよう、農業委員会等に関する法律第 6 条第 3 項の規定に基づき建議します。

平成 28 年 2 月 19 日

東御市長

花 岡 利 夫 殿

東御市農業委員会

会長 小 林 茂 徳

## 平成 28 年度東御市農業施策に関する建議書

平素、農業委員会活動に対しまして、ご支援ご協力を賜り、感謝申し上げます。

農業を取り巻く情勢は、米を中心とした農産物の価格低迷、農業者の高齢化、後継者担い手の不足など一段と厳しさが増しております。これに加え、米国アトランタでの T P P 交渉閣僚会合が昨年 10 月 5 日に大筋合意がされ、農業分野について、米の無関税輸入枠の新設や園芸品目の段階的な関税撤廃、牛・豚肉等農産品の関税引き下げ等により東御市の農業者への影響が懸念されるところです。

荒廃農地対策については、再生事業の国の補助残について、市単独による補助がされ効果が現れていると認識しており、平成 25 年度から平成 26 年度の農地利用状況調査では荒廃農地面積の減少が見られ、継続しての事業の実施を期待するところであります。

農業委員会の組織については、改正農業委員会法が昨年 9 月に公布され、平成 28 年 4 月 1 日から施行されることになりました。

本改正では農業委員会の業務が「農地利用の最適化」に重点化されるほか、公選制の廃止と市長の選任制、農地利用適正化推進委員新設、「建議」の廃止と「意見の提出」の義務化と農業委員会にとって大きな変革の年となります。

東御市農業委員会としましても、「地域に根ざした行動する農業委員会」を目指し日々行動しているところでありますが、東御市の農業発展のためにさらなる努力をする所存であります。

ここに平成 28 年度予算編成にあたり、下記施策の実現と予算確保を図られるよう以下のとおり建議します。

1 TPPに関する対策の確実なる実施について

東御市においては既に「東御市国際的経済連携戦略本部」を立ち上げ、迅速なる対応をされていると認識しております。

しかし、農業者サイドでは何がどうなるのか全く判らずただ不安を抱えているという状態であります。

農業者が誇りと自身を持って農業に取り組めるよう、中山間地域の農業振興を含め実効性と継続性のある施策を講じるとともに、TPPに係わる詳細な情報提供をお願いします。

2 再生エネルギーについて

再生エネルギー（太陽光発電）施設については、平成27年度における農地転用の件数が増加している状態です。

再生エネルギーの活用にあたっては、食糧供給や国土保全の機能を損なわないこと、また、地域の農地の確保と有効利用に資する観点に立ち農地の賃貸借の「貸しはがし」がないよう、利用権の合意解約について留意をお願いします。

3 鳥獣被害対策の強化について

深刻さが増す鳥獣被害は、農業者にとって限界に来ているところであります。

鳥獣害対策については、東御市単独では限界があり近隣市町村との連携した対策を講じていただくようお願いします。

また、捕獲従事者の拡大及び若返りのための支援を講じていただくようお願いします。

4 農産物の輸出の支援について

農産物の国内販売については、価格・消費低迷により拡大が難しい状況であります。

一方、海外では日本食ブームもあり日本の食品に対する関心が高くなっているようです。東御市では一部の農業者が米の海外販売を手がけているようですが、「検疫」や「関税」など様々な手続きが必要となります。

農業者だけでは諸手続きや販路の拡大は厳しいことから、行政として支援を講じていただくようお願いします。

5 新規就農に必要な支援の充実

新規就農者の人材育成と経営確立に向けて、「青年就農給付金」及び「農の雇用事業」を継続して実施できるよう国への要望をするとともに、市独自の補助補填の検討をお願いします。

6 農業委員会の組織体制について

改正農業委員会法では、農業委員の定数の上限が 19 名、推進委員の定数が 100 h a あたり 1 名となっています。

平成 22 年以前の東御市における農業委員の定数が 28 名であり、現在 7 名少ない中で市内全域の農地の利用状況の確認を行っているところです。

農業委員会は、独立した行政委員会として、地域農業の維持・発展に取り組んできました。今後とも、地域に根ざした農業委員が「自身と誇り」「やる気」をもって、その役割・機能を最大限に果たしていけるよう委員および推進委員の定数の確保、若い農業者や女性の農業者の委員及び推進委員への選任、各種団体や自治会からの推薦の受入についてご配慮をお願いします。